

## 形原漁港区域内浮棧橋指定管理者運営モニタリング結果（2021年度）

### 1 施設の概要

施設名 : 形原漁港区域内浮棧橋  
所在地 : 愛知県蒲郡市形原町下音羽地先  
設置根拠 : 愛知県漁港管理条例（平成10（1998）年 条例で区域指定）  
設置目的 : 漁港区域内におけるプレジャーボートの集約による漁船の安全航行と係留場所の確保  
施設概要 : 浮棧橋 5基

### 2 指定管理概要

指定管理者名 蒲郡漁業協同組合  
指定期間 2021年4月1日から2026年3月31日まで  
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況  
定期的な施設内巡視：1日2回以上の巡視を行い、船舶の係留状況の確認及び施設巡視の実施。  
施設の清掃：年6回程度実施するとともに、台風等により多大な流木やごみが漂着した際には、漁港管理者と協力して復旧にあたる。

### 3 利用状況

（単位：人、件）

| 区分         | 2021年度 |        | 2020年度 |        | 増減<br>(①-②) |
|------------|--------|--------|--------|--------|-------------|
|            | 計画値    | 実績値(①) | 計画値    | 実績値(②) |             |
| 形原漁港区域内浮棧橋 | —      | 76     | —      | 74     | 2           |

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

### 4 収支状況

（単位：千円）

| 区分     | 2021年度 |        | 2020年度 |        | 増減<br>(①-②) |
|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|
|        | 計画値    | 実績値(①) | 計画値    | 実績値(②) |             |
| 収入計    | 3,247  | 3,247  | 3,247  | 3,247  | 0           |
| 利用料金収入 | —      | —      | —      | —      | —           |
| 指定管理料  | 3,247  | 3,247  | 3,247  | 3,247  | 0           |
| その他    | 0      | 0      | 0      | 0      | 0           |
| 支出     | 3,247  | 3,247  | 3,247  | 3,247  | 0           |
| 収支差    | 0      | 0      | 0      | 0      | 0           |

## 5 モニタリング結果

### (1) 総合評価

| 評価 | 評価内容                                 |
|----|--------------------------------------|
| A  | 施設の管理運営業務について、概ね県の求める水準どおり適切に行われていた。 |

### (2) 区分ごとの評価

| 区分名称       | 評価 | 評価内容   |
|------------|----|--|
| 基本項目       | A  | 施設利用者の平等な利用の確保や法令遵守など、県の求める水準どおり適切に行われていた。                                 |
| 施設の適正な管理   | A  | 施設巡視や利用者への指導等、県の求める水準どおり適切に行われていた。   |
| サービスの維持・向上 | A  | 利用者とのコミュニケーションにより施設状況を把握し、町内会といった地元団体との協調を図り、適切に対応する等、県の求める水準どおり適切に行われていた。 |
| 運営等の安定性    | A  | 県との連携や文書管理など、県の求める水準どおり適切に行われていた。  |

#### 【評価の基準】

| 評価 | 基準                               |
|----|----------------------------------|
| S  | 県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。  |
| A  | 概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。(協定書等の水準) |
| B  | 一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。   |
| C  | 県の求める水準と比べて不十分な状況である。            |

### (3) 今後の対応等

施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり行っていることから、今後もモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

## 6 利用者からの反応

利用者会を組織しており、そこで利用者からの要望・苦情などの意見を聞くことができるが、これまで特に意見等はない。

## 7 その他

該当事項なし

## ○ 問い合わせ先

都市・交通局港湾課港湾管理グループ  
電話：052-954-6564 (ダイヤルイン)  
ファクシミリ：052-953-1793  
メールアドレス：:kowan@pref.aichi.lg.jp